

日本学術会議 法学委員会法曹養成と学術法制分科会（第25期・第2回）議事要旨

日時： 令和3年3月22日（月）午後4時00分～7時00分

開催場所： オンライン会議（Webex Meeting）

出席者： 山田、浅野、石田、岡田、亀本、高山、田口、中山、新田、橋本、平山、松尾、三成、廣渡、林、藤本亮（名古屋大学大学院法学研究科教授・参考人）（敬称略、順不同）

議事概要

会議に先立ち、今回から出席の委員と参考人の藤本氏が自己紹介を行った。

1. 前回議事要旨の確認

第1回会議（1月25日開催）の議事要旨について確認した。今回以降の議事要旨の承認は、会議開催後にメールにより出席者が議事要旨の内容を確認し、出席者全員が確認したことが明らかになった後、承認については議長に一任する方法によることが了承された。

2. 法学教育・研究に関する法科大学院問題について

山田委員長と亀本洋委員（第24期「学術と法」委員会委員長）により、本課題につき、第23期と第24期の「学術と法」分科会での活動、第24期の法学委員会での活動概要等について、報告がなされた。その後、報告について、第25期における活動の方針を含め、委員間で活発に意見交換した。藤本参考人から、法社会学の見地から、法科大学院問題についてアンケート実施に際して留意すべき事項等について意見が出された。

3. 学術と法・学術法制の課題

山田委員長と亀本洋委員（第24期「学術と法」委員会委員長）により、本課題に関する、第22期から第24期までの「学術法制」分科会、「学術と法」分科会、および日本学術会議全体の取り組みについて、報告がなされた。その後、報告について、第25期における活動の方針を含め、委員間で活発に意見交換した。

4. その他

山田委員長より、第25期の分科会開催日数等に関する方針について説明があり、これを踏まえて、2021年度の本分科会の開催方針について意見交換をおこなった。第3回分科会は6月下旬から7月を目処に開催するものとし、具体的な日程は6月から7月を軸に別途調整することとなった。報告者の一人は石田委員が担当すること、一人は比較法的な視点から学術法制に関わる報告をおこなう参考人を招致すること、その他については、調整することとした。今後の活動方針について、委員長、副委員長、幹事で相談の上、次回の分科会に諮ることとした。

以上